

令和4年3月14日（月曜日）予算特別委員会②

○出席委員（15名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	渡邊賢一	委員
8番	古沢清志	委員	9番	佐藤耕治	委員
10番	太田芳彦	委員	11番	阿部清	委員
12番	沖津一博	委員	13番	荒木春吉	委員
14番	柏倉信一	委員	15番	木村寿太郎	委員
16番	伊藤正彦	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長	武田伸一	企画創成課長
石橋慶幸	デジタル戦略 課長	大沼利子	財政課長
片桐勝元	税務課長	高林清美	市民生活課長
東海林恒	防災危機管理 課長	武田新二	建設管理課長
伊藤孝	上下水道課長	猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
小林博之	商工推進課長	山田良一	さくらんぼ観光 課長
軽部修一	慈恩寺振興課長	鈴木隆	健康福祉課長
今野育男	高齢者支援課長	眞木立子	子育て推進課長
柏倉信一	会計管理者 （兼）会計課長	小林弘之	病院事務長
佐藤肇	学校教育課長	佐藤陽一	生涯学習課長 （補）
小泉尚	スポーツ振興 課長	木村幸一	監査委員 （兼）事務局 局長

○事務局職員出席者

高林雅彦	事務局長	東海林茂美	総務主幹
兼子拓也	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

予算特別委員会議事日程第3号 第1回定例会  
令和4年3月14日(月) 本会議終了後開議

## 開 会

- 日程第 1 議第 3号 令和4年度寒河江市一般会計予算  
" 2 議第 4号 令和4年度寒河江市国民健康保険特別会計予算  
" 3 議第 5号 令和4年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算  
" 4 議第 6号 令和4年度寒河江市介護保険特別会計予算  
" 5 議第 7号 令和4年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算  
" 6 議第 8号 令和4年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算  
" 7 議第 9号 令和4年度寒河江市下水道事業会計予算  
" 8 議第10号 令和4年度寒河江市立病院事業会計予算  
" 9 議第11号 令和4年度寒河江市水道事業会計予算  
" 10 議案説明  
" 11 質疑  
" 12 分科会分担付託  
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

開 会 午前10時20分

議 案 説 明

○佐藤耕治委員長 ただいまから予算特別委員会  
を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、こ  
れより会議を開きます。

## 議 案 上 程

○佐藤耕治委員長 日程第1、議第3号令和4年  
度寒河江市一般会計予算から日程第9、議第11  
号令和4年度寒河江市水道事業会計予算までの  
9案件を一括議題といたします。

○佐藤耕治委員長 日程第10、議案説明でありま  
す。

お諮りいたします。

議案説明は本会議において受けておりますの  
で、この際省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しまし  
た。

## 質 疑

○佐藤耕治委員長 日程第11、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算に関わる部分に絞って発言され、また、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

初めに、議第3号令和4年度寒河江市一般会計予算の質疑に入ります。

議第3号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ここで当局入替のため暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時22分

再 開 午前10時23分

○佐藤耕治委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出第3款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 53ページ、3款2項1目児童福祉総務費の放課後児童対策事業についてお伺いいたします。

今年度の予算で第六、第七の施設整備をするということでありました。やっぱり人数が増えたときに施設を探すのは非常に苦勞しますので、大変ありがたい予算だと思うんですけども、私が危惧するのは運営側の負担であります。例えば、1施設40名程度が目安でありますので、単純計算しますと、第七わんぱくというところと四七、二十八、280名となります。280名ということは、

市内でいえば南部小とか柴橋小に匹敵するような人数、しかも全学年が均等ではなくて、大半が1・2年生という低学年であります。また、運営費は年間数千万円になります。

わんぱくクラブは児童を預けている保護者が運営委員や会長になるのですが、何の経験もない一保護者が市内中規模小学校程度の児童と数千万円の運営費で施設を運営していくというのは、私はかなり厳しい状況ではないかと思っております。

場所を確保する、そして運営費用の補助として委託料を予算として組み込まれているわけですが、もっと運営ですね、直接的な支援をすることも考慮した予算を検討していかなくてはならないと思うのですが、その点についていかがお考えでしょうか。

○佐藤耕治委員長 眞木子育て推進課長。

○眞木立子子育て推進課長 学童クラブの運営というのは、今委員からもありましたとおり、指導員の確保とか児童の入退所という人数の管理、委託料と保育料というお金の管理など、大変負担は重く責任も重いものがあると承知しております。

運営ということについてはずっとこちらのほうでも検討しているところなんですけど、昨年度中も全国で運営実績のある事業者には話を聞くなど、運営業務の委託について検討しているところなんです。多くのメリットがある一方でデメリットもあり、まだそういった委託については決断には至っておりません。保護者で組織する運営委員会と地域の方で組織する運営委員会と各クラブの形態も様々であり、問題点も異なるため、市としてどのような支援をしていったらいいか、現在も模索し、検討しているところでございます。

○佐藤耕治委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 分かりました。共働き率、子供自体が減っているのでも世帯数は減っているか

もしれませんが、共働き率というのはどんどん増加しております、学童というのは子育ての必須インフラでありますので、ぜひよりよい方向というのを見定めていただいて、その方向で進めていただければと思います。

○佐藤耕治委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第4款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 第4款1項3目再生可能エネルギー設備導入事業費補助金についてお伺いします。こちらは次年度の新規事業ということでV2H設備への補助を行うということでありました。これは、ゼロカーボンシティの取組だけではなく、停電時にバックアップ用電源として機能しますので、災害に強いまちづくりという視点でも私は非常にいい取組であると思っております。

ただ、このV2H設備は高価ですので伺いたいのですが、今回の予算はどの程度の補助率で、そして何件ぐらいというのを目標にしているのか。

そしてもう1点、同様の補助が県とかあと国にもあるようなんですけれども、こういったものと併用はできるものなのか、2点伺います。

○佐藤耕治委員長 高林市民生活課長。

○高林清美市民生活課長 お答えいたします。

今回の予算に計上しているものですが、市としましては、補助率が6分の1、上限12万円で5件の予算を計上しております。

2点目ですが、国と県におきましては、国は電気自動車とV2Hの同時購入という補助があります。また、県におきましては、同時購入ではなく、市と同じような単独での設置が補助の対象になっております。国におきましては同時購入なので併用はできませんが、県と市の併用は可能でございます。以上です。

○佐藤耕治委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ここで当局入替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時30分

再 開 午前10時31分

○佐藤耕治委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出第5款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款について質疑はありませんか。沖津委員。

○沖津一博委員 69ページですかね、水田農業経営確立というふうに書いてありますけれども、昨年から見ると今年、飼料米ですね、米、寒河江でははえぬき、あるいはつや姫などをたくさん植えていて、ふるさと納税などにも使って、はえぬきは若干足りないような状況にある中で、飼料米を作れということで、国のほうからですか、県のほうからですか、大量のものが来ていると思うんです。私のところにも、実はうちなんか、農家なんか半百姓みたいなものなんですけれども、2反歩ほど飼料米を作ってくれということで来ております。その飼料米を作るには1反歩何ぼという助成金があると思うんですけれども、その助成金がこの1,200万円の中に入っているのか、どの程度の量の飼料米が国のほうから来ているのか、教えていただきたいと思っております。

○佐藤耕治委員長 猪倉農林課長。

○猪倉秀行農林課長(併)農業委員会事務局長

お答えいたします。飼料用米への負担というか、助成金の割合ということでよろしかったでしょうか。(「割合と面積。昨年との比較」の声あり)

申し訳ございません。飼料用米の資料についてはちょっと手元に今ございませんので、改めて示させていただきたいと思っておりますので、御了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○佐藤耕治委員長 ほかに質疑はありませんか。  
伊藤委員。

○伊藤正彦委員 予算書68ページの新規就農者等育成推進事業についてですけれども、令和3年度よりも3,300万円ほど減額になっていると思うんですが、この要因は、要は実績から減らしたのか、あるいは新規就農者が減少してきているということで減らしたのか等、理由があればお伺いしたいと思います。

○佐藤耕治委員長 猪倉農林課長。

○猪倉秀行農林課長（併）農業委員会事務局長  
お答えいたします。

法改正に伴いまして、69ページの一番上の項目になりますが、新規就農者育成総合対策事業というものが令和4年度から始まります。こちらのほうの事業と前のページの農業次世代人材投資資金、今までの方々が農業次世代人材投資資金での支援、令和4年度からは69ページの新規就農者育成総合対策事業助成金ということで2つに分かれるというようなことで御理解いただきたいと思います。ですので、ベースになる新規就農者の人数については、従来的人数と変わらないというふうに予定しております。以上でございます。

○佐藤耕治委員長 伊藤委員。

○伊藤正彦委員 ということは、予算額も合わせると一緒になるということですかね。

○佐藤耕治委員長 猪倉農林課長。

○猪倉秀行農林課長（併）農業委員会事務局長  
今年度と比べますと若干増になるというふうに見込んでおります。

○佐藤耕治委員長 ほかに質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。伊藤委員。

○伊藤正彦委員 74ページの商工振興費についてお伺いします。商工業資金融資円滑化事業の貸付金が8億1,400万円ということで計上されて

いますけれども、昨年に比較すると2億円ほど減っているかと思います。この理由についてお伺いしたいと思います。

○佐藤耕治委員長 小林商工推進課長。

○小林博之商工推進課長 お答えいたします。

こちらのほうの商工業資金融資円滑化事業の貸付金が主なところでございますが、原資預託となります貸付金が、令和3年度の融資額が見込みより少なかったことなどによりまして、中小企業振興資金への預託金が前年度より1億7,600万円ほどの減になりました。また、産業立地促進資金貸付金が前年度より新年度での貸付分が少なかった関係で4,500万円ほど減となっております。約2億2,000万円ほどの減となっている状況でございます。

○佐藤耕治委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第8款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第9款について質疑はありませんか。木村委員。

○木村寿太郎委員 私のほうは総務産業常任委員会ですから担当なんですけれども、市長がいらっしゃるのです。ちょっとお聞きしたいんですが、私、議員歴も長いんですけれども、佐藤誠六市長のときから私、二、三回質問しているんですけれども、はしご車の件、それを市長がいらっしゃるから市長に直接お聞きしたいんです。それでよろしいですね。

はしご車の件は何年か前にも何回か質問しているんですけれども、市と町の温度差というのがちょっとあるのかなという感じがするんですけれども、あれからもう、私十何年ですから、15年ぐらい前に1回お聞きしたときも、そういう答えが大分あったんですけれども、やっぱりこういうふうに震災も続きますし、いろいろな形で何か防災のためにとということも今結構ある

んでしょうから、ぜひその見通しとか何かありましたらちょっとお聞きしたいんですけども、市長の御意見をお伺いいたします。

○佐藤耕治委員長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、はしご車については広域の消防のほうで検討しているわけです。そういった意味では、寒河江市単独で整備をするわけではなくて、1市4町の組合で整備をするということになりますから、当然のことながらその整備費についてもそれぞれの自治体が応分で負担をするという形になるわけですね。そうすると、その恩恵もやっぱり1市4町の恩恵を被っていかなければならないということになると、ただ、はしご車を必要とするのはある程度高い階層の建物に対して効果があるわけではありますが、1市4町全体を見た場合に、実際にはしご車を使って消防活動をするような建物がそれぞれの自治体にみんなあるかという点、なかなか、その点について御理解をいただくことについてまだまだ、我々の努力も足りないわけでありまして、そこまで至っていないということでもあります。

なかなかはしご車は御案内のとおり大変高額な消防車でありますから、そういう意味では引き続き理解をいただいて整備ができるように努力をしたいというふうに考えております。

○佐藤耕治委員長 木村委員。

○木村寿太郎委員 今御答弁いただいたとおりに思いますけれども、なかなか、何回も申しあげますけれども、やっぱり市と町の温度差というのも結構あると思いますし、あと大変なのは、やっぱり電柱の地中化がならないと大変だという御意見も前にいただきました。

全くそのとおりだと思いますけれども、こういうふうに震災も続きますし、今の現状の、特に本市の消防署に対しては場所が狭くて一部賃貸であるということもお答えいただきました。その方面から考えても当然もう、やっぱり移転

するというのも当然考えなくてはならないと思ひまして、そのときまでに十分準備を整えていただいてぜひ達成されることをお願い申し上げます。

○佐藤耕治委員長 ほかに質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 2つございますので、一つ一つ別にお伺いさせていただきたいと思ひます。

まず、89ページ、10款1項3目学力向上推進事業のALTの配置についてであります。昨年、新型コロナの影響により、入国制限でALTの先生方が来日できないという問題が全国各地で起きました。生の英語に触れる機会を増やすために、次年度は各中学校に1名以上のALTを配置するということでしたけれども、なかなかコロナの状況が読めないで、また入国制限がかかるなんていうことも考えられるわけなんです。そういったリスクというものは検討しているのかどうか。

そして、そのALTの方々が入国できなくなった場合に、他の自治体ですと、皆さんタブレットを持っていますので、オンラインで先生とつないで授業をするなんていう取組を行った自治体もあるようなんですけども、そういったものと例えば切り替えての授業にするなんていうことは可能なのかどうか、お伺いしたいと思います。

○佐藤耕治委員長 佐藤学校教育課長。

○佐藤 肇学校教育課長 ALTの配置についてでございますけれども、現時点での情報になりますけれども、4月に入ってから入国して5名体制になる現時点での予定でございます。

コロナの影響によってというふうなことになりますけれども、まず配置する基本的な考え方としては、英語は授業だけでなく、今後5名体制で各学校1名以上配置することで日常的に

英語に接するというふうなことで、授業だけでなく、学校にALTがいるというふうなことで、日常的な場面でも英語が使えるような環境というふうな趣旨で増やした経過がございますので、そういうことでは引き続き5名配置ということで考えていきたいと思えます。

なお、オンラインの授業というふうなことですけれども、先ほどの配置の趣旨はそれは別問題として、今後可能性はあるのかなとは思いません。以上です。

○佐藤耕治委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 分かりました。

同じく89ページの10款1項3目コミュニティ・スクール推進事業のさがえ未来コンソーシアムの発足についてであります。私も保護者なのでよく今体感として分かるんですけれども、コミュニティ・スクールという言葉自体が、なかなか児童も、そしてPTAも理解が難しく、やっと少しずつこういうことだったのかなというふうに分かってきて、それに臨む態勢ができてきたような気がします。

ただ、今回その事業の一つとしてさがえ未来コンソーシアムをするよとなったときに、「それって何や」という話に多分なってしまうので、なかなかこれを進めたいのに理解がされないのが浸透しないということがちょっと私としては考えられるんですけれども、なので、まず動き出す、発足するのは当然そうなんですけれども、これはこういう目的でしますよという言葉の意味だったり目的というのを十分に浸透させてから動き始めないと、なかなか思うように効果が上がらないと思うんですが、こういった予算の中で告知であるとか事前の皆さんにお伝えするような動きなんていうのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○佐藤耕治委員長 佐藤学校教育課長。

○佐藤 肇学校教育課長 まず、さがえ未来コンソーシアム、新たな事業ということになります

けれども、簡単に申しあげますと、今度全学校でコミュニティ・スクールを推進していくということになります。コンソーシアムにおいて新たに地域おこし推進員を配置して、各学校で学校、地域、企業等と連携したキャリア教育プログラムを実施していくというふうなことに当面なると思うんですけれども、各学校でコミュニティ・スクールでその推進員というふうなことでキャリア教育等に取り組んでいるんですけれども、その各学校の推進員の実施の情報を共有して、そして情報を一本化することでレベルアップを図るというふうな事業になろうかと思えます。

その告知の仕方になりますけれども、各学校で学校運営協議会というふうなことで、総会を含めて各学校の運営をどういうふうにしていくかというふうなことで話し合われる機会がございます。まずそちらのほうでその内容について周知させていただくなり、そして学校の運営の中で、逐次そういったことでこういう業務をやっていくというふうなことでは周知を図っていくというふうに考えております。

○佐藤耕治委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 やっぱ難しい単語が出てくるとなかなか理解が難しく、思ったような効果が出ないと思いますので、多分、私的にはこの未来コンソーシアムというのは、企業と学校もしくは企業と児童がタッグを組むことによってよりよい未来をつくっていくとか、よりよい企業をつくっていくようなイメージなんですけれども、こういうことだよみたいなことを分かりやすくぜひ御説明いただいてからこういった事業を進めていただくと、より効果が高まると思いますので、そういった点もぜひ御配慮いただきたいと思えます。

○佐藤耕治委員長 ほかに質疑はありませんか。渡邊委員。

○渡邊賢一委員 生涯スポーツ、生涯学習関係に

ついて御質問させていただきます。予算書の103ページ、10款5項の生涯スポーツ振興事業あるいは地域スポーツ活性化推進事業でございます。

先ほど本会議において柏倉議員の総括質問というか、本市のビッグイベント関係、さくらんぼのシーズンなどでの今後の考え方ということで、市長からも御答弁いただき、市長の答弁をメモしたんですけれども、誘客のため今後何とかやれるものを模索、検討しているんだと。コロナの収束でイベント実施ができる状況を見ながら今後進めていきたいというふうな御答弁でした。

そこは一定理解するのですが、さくらんぼマラソン、去年はコロナということでオンライン開催というふうなことで、実際2,000人ぐらいのエントリーがあって様々参加をしていただいたというふうな実績も伺ったんですけれども、令和4年度、新年度についてはオンラインすら厳しいのではないかとということで、先般、実行委員会の会議の中でそういう事務局からの御報告をいただき、ちょっと愕然としたわけです。

一方というか、他市の状況を見ますと、東根などは今年もオンライン開催などで誘客も図っていくというふうなことなども伺っております。募集も始まっているわけなんですけれども、さくらんぼウォーク、ツール・ド・さくらんぼなど、様々な本市にとってはかけがえのないそうしたものが今後断念せざるを得なくなるのかという、オンライン開催すら難しいのかというふうなこと。四季のまつりのやつもちょっと見ているんですけれども、新第6次振興計画の行動計画の9ページにも、サイクルイベントの新しい形態等を視野に入れたサイクルモデルコースの整備を図り、そこで様々な試みもやっていくんだというふうなこと。一方で、四季を通じたイベントの充実というところでは、昨年、予算上6,100万円のやつが2,100万円と、4,000万円も

そこでダウンをしているというふうなことからして、私も一般質問で教育長にも、市民の体力低下とかあるいはスポーツ振興について、今後どういった進め方をお考えなのかというふうなことで12月議会などでも申しあげたわけですが、そういったものが残念ながら反映されていないというふうに言わざるを得ないんですけれども、イベント関係、先ほど総論的なところは分かったんですけれども、各論で6月以降にどのようにさくらんぼマラソンも含め今後の在り方、進め方などをお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○佐藤耕治委員長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 コロナ下というんですかね、ウィズコロナの中で誘客活動としてどういうイベントを開催していくかということでお答えしたいと思いますが、先ほど柏倉議員からも御質問にありましたけれども、やはりコロナが収束して元のイベントを開催するというところでいろんな企画をするということは、ここ2年間の経験でなかなかそれは難しいのではないかとというふうに思っているんです、そのものを元に戻すというのは。それはコロナの感染状況もあるわけなんですけれどもね。

ただ、我々はそういう経験を生かして来年度どういうふうにしていくかということを考えていくわけなんですけれども、ただ、今オンラインでもどうかというお話がありました、オンラインというのは人が来ないんですよ。人が来ないんですよ。私からするとやっぱり人が来て何ぼだというところがあるので、オンラインならば、実際人を呼んでイベントをするということはどうしたらいいかということを考えるべきなのではないかというところがあります。例えば東京マラソンとかいろんなマラソンはやっているでしょ、実際。やっているんですよ。だから、そういういろんな対策を講じて実際人を呼んでイベントをする。ただ、6月にできないかもし

れませんよ。秋の神輿のときになるかもしれませんが、そういうことで、いろんな工夫をして人を呼び込んで観光誘客を図ってお金を落としてもらおうというのが、そういうことが我々が税金を使ってイベントをする意味なのではないかというふうに思っているんですね。

ただ、オンラインでも確かに経費はかかります。かかった経費は何かというと、参加した人にさくらんぼをおあげする経費なんですね。それだけなんですよ。だからやっぱり人を呼んで何ぼなのではないかというふうに我々は、税金を使う、イベントに対して血税を使って取り組むという意味はそういうところにあるのではないかというふうに思っています。

ですから、コロナが危ないからしない、何でも自粛をして縮小するという意味ではありません。もちろん対策も講じなければいけませんけれども、柏倉議員の御質問にもお答えしましたが、やっぱり誘客、こういう状況の中でコロナと共存しながら誘客活動をどういうふうにして展開していくかということ工夫をしながらですね、新しい取組、方法なども工夫してやっていく必要があるのではないかというのは私ども今思っています。

ですから、できればいろんな工夫をして、さくらんぼの時期に新しいイベントなどもやっていければいいのではないかというふうに思います。さくらんぼウォークなどは、そういう意味では去年も実施をしたわけでありましてけれども、工夫をしていけばさくらんぼの時期に実際参加をするイベントなども可能だというふうに思いますから、そういうことを知恵を絞って取り組んでいきたいというふうに思います。ですから、予算は今のところその部分は計上しておりますけれども、工夫をして実際取り組めるという段階になった場合には、ぜひ議会のほうからも御理解をいただいて予算を確保させていただいて取り組めるように検討していきたいという

ふうに思いますので、御理解をいただきたいと  
思います。

○佐藤耕治委員長 渡邊委員。

○渡邊賢一委員 市長の前向きなとか、今後に向けた工夫をしながら知恵を絞って進めていくんだと、補正もありだというふうな含みも含めて理解します。分かりました。

ただ、オンラインというところで若干違うのは、やはりウィズコロナの中で——来て何ぼというのは当然そこは分かります。けれども、いろんな地方自治体で考えて、オンラインとリアルタイムで様々なハイブリッド型とか様々と工夫を凝らしてやっているところもあって、今回、参加賞、さくらんぼだけかという、様々それに付随したさくらんぼ関連のグッズとかいろいろ考えられて今までも情報発信をずっとやってきているわけですよ。それで六十数回ずっと歴史がある中で、スパッともうオンラインもないんだと、中止というふうになると、非常にまた隣の町と差がついてしまうんじゃないかなと。後から来た人から笑われるんじゃないかなというふうなことなどもちょっと心配して、また復活するにはかなりのエネルギーも必要になってきて、中止というふうなところは非常に痛いわけですがけれども、市長は代替というふうなことなども含めて御検討されるということで、ぜひそこは進めていただきたい、このことを要望させていただきます。よろしく申し上げます。以上です。

○佐藤耕治委員長 ほかに質疑はありませんか。  
月光委員。

○月光裕晶委員 2項小学校費の93ページ、ICT整備推進事業の小学校費のほうだけ備品購入費が計上されておりますが、これはどういったものを御購入の予定なんでしょうか。

○佐藤耕治委員長 佐藤学校教育課長。

○佐藤 肇学校教育課長 小学校の備品購入費ですけれども、電子黒板の購入費ということで予

算計上しております。以上です。

○佐藤耕治委員長 月光委員。

○月光裕晶委員 ありがとうございます。

また別のものなんですけれども、4項社会教育費2目文化センター費の文化センター整備事業なんですけど、こちら見させていただくと、老朽化もしていますし、かなり大きな整備になるかと思うんですけども、こちらは今年はどういったものを整備して、それは集団接種とかには影響はないのでしょうか。

○佐藤耕治委員長 佐藤生涯学習課長補佐。

○佐藤陽一生涯学習課長補佐 来年度の文化センターの整備事業の内容につきましては、中央公民館部分と勤労青少年ホームの体育館を除く部分の2階の屋根の防水の補修工事がメインになります。コロナのワクチン接種、8月ぐらいまで入ってくるというふうな予想では動いておりますが、それには影響しないような形で基本的に工事を進めていくというようなことで現在準備をしております。以上です。

○佐藤耕治委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第11款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第12款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第13款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第3号第2表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第3号第3表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

猪倉課長。

○猪倉秀行農林課長(併)農業委員会事務局長

申し訳ございません。先ほど伊藤委員に対する回答について私のほうで不適切だと思いましたので、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

予算書68ページにあります新規就農者等育成推進事業の予算について、今年度から比べておよそ3,000万円の減額がなされている理由ということなんですけれども、こちらのほうにつきましては、今年度に、令和2年の豪雪災害による補助事業、こちらのほうが計上されておりましたので、来年度事業にはこの分が入っておりませんので、その分が減額になっているというふうに御理解いただければというふうに思っております。大変失礼しました。以上でございます。

○佐藤耕治委員長 ここで当局入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時07分

○佐藤耕治委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議第4号令和4年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第5号令和4年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第6号令和4年度寒河江市介護保険特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第7号令和4年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第8号令和4年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第9号令和4年度寒河江市下水道事業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第10号令和4年度寒河江市立病院事業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第11号令和4年度寒河江市水道事業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

### 分科会分担付託

○佐藤耕治委員長 日程第12、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおりそれぞれの分科会に分担付託いたします。

#### 分科会分担付託案件表

分科会	分担付託案件
総務産業分科会	議第3号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第9款、歳出第11款、歳出第12款、歳出第13款、第2表、第3表、議第8号、議第9号、議第11号

厚生文教分科会	議第3号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、歳出第10款、議第4号、議第5号、議第6号、議第7号、議第10号
---------	--

散 会 午前11時10分

○佐藤耕治委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

